

令和6年度 秦野なでしこ会事業報告

秦野なでしこ会は、福祉サービスの重要な一翼を担うため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の訓練等給付サービスにおける就労継続支援 B 型事業（あけぼの）、指定特定相談支援事業、並びに指定障害児相談支援事業（あけぼの相談室）及び共同生活援助事業（ハイム・ユウ・アイ）の運営を行いました。

令和6年度の利用実績については、就労継続支援 B 型事業（あけぼの）は定員 50 名に対し、年度平均通所者数は 46.1 名/日となり、前年度の 52.8 名/日に比べて 6.7 名/日減少しました。作業のほうは順調に確保することができましたが、作業量が減少傾向だったため、前年度に比べ 7%の減少収益となり、利用者の平均工賃支給額は 34,294 円/月となりました。

また、共同生活援助（ハイム・ユウ・アイ）は定員 16 名に対し、年度平均入居者数 15.4 名/日となり、延べ利用者数 5,626、前年度の 5,582 に比べ 0.8%増加となりました。

令和6年度も、職員は利用者へより質の高い支援を提供するために、内外の研修に積極的に参加しました。外部では障害福祉に関する最新の制度や支援技術について学び、虐待防止条例や感染症対策などの研修を受講、内部では定期的に勉強会を開催して、事例検討やケース共有を通じて、職員間の情報を共有し支援方法の検討を行い、支援の質の向上に努めました。

1. 就労継続支援 B 型事業の運営

(1) 運営について

通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識を身につけ、能力が高まった人は、一般就労等への移行に向けて支援しました。利用者は一般企業の雇用に結び付かない人や、一定年齢に達している人などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される人です。

(2) 個別支援計画書の作成、半期に一度、見直し（モニタリング）を行い

利用者の自主性を重んじた個別支援計画書を作成し実行しました。

(3) 日中活動

日中活動は適正に応じた作業を行い、生産活動を通じ出来ることに自信をつけ、基本的生活習慣を確立していけるようにしました。

(4) 支援内容

・作業訓練の内容

個人の適性に応じ以下の訓練作業を組み合わせ実施しました。

- ① 補強板加工・梱包
- ② ブラシケース詰め
- ③ ホットマーカ
- ④ 自動車部品組み立て
- ⑤ その他

・生活指導訓練

服薬を続けていても、時期により精神不安定になり、生活の困難をきたす利用者も多く、病院の医師や PSW 又は行政と連携をとりながら、安心して通えるように努力しました。

又、レクリエーションを通して、喜びや楽しさを感じ、社会に接し、色々な体験をしながら仲間づくりが出来るよう支援を行いました。

・余暇活動

余暇活動の支援として、社会体験（日帰り見学旅行）及び日頃の心の癒しの集いとして（年忘れ会・新年激励会）等を実施しました。

・開所日時

月曜日から金曜日午前 8 時 55 分から午後 16 時 00 分まで、年末年始および必要とする休所期間を設けました。

・工賃

工賃の計算期間は、当月 1 日から当月末日までとし、月末に通所日数を集計し、翌月 10 日に支払いを行いました。

・設置場所および職員

名 称 あげぼの

所在地 秦野市三屋 29-1

定 員 50 名

職 員

サービス管理責任者兼管理者（兼務）	2 名（常勤職員）
職業指導員	8 名（常勤 2 名、非常勤 6 名）
生活指導員	2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）
調理員	3 名（非常勤職員）
事務員（兼務）	1 名（常勤職員）

2. 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の運営

(1) 運営について

より本格的に実施するために、あげぼのの利用者とあげぼのの利用者以外にも取り組み、利用者のニーズに応えられるようにしました。

(2) 支援内容

利用者の心身の状況、その置かれている環境等アセスメントを実施し、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービスを、総合的効率的に提供するサービス等利用計画書を作成し、利用者に交付しました。

- ① アセスメントの実施
- ② サービス等利用計画書の作成
- ③ サービス等利用計画書の利用者等に交付
- ④ モニタリングの実施
- ⑤ 他の職員に対する技術指導及び助言

- ⑥ 利用者等からの依頼により、利用者が居宅での生活に移行できるよう、必要な情報及び助言その他必要な援助

・設置場所および職員

名 称 あけぼの相談室

所在地 秦野市三屋 29-1

定 員 延べ 40 名／月

職 員

管理者（兼務）	1 名（常勤職員）
指定特定相談支援員（兼務）	1 名（常勤職員）
指定障害児相談支援員（兼務）	1 名（常勤職員）
事務員（兼務）	1 名（常勤職員）

3. 共同生活援助事業（グループホーム）の運営

(1) 運営について

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定共同生活援助として、グループホーム「ハイム・ユー・アイ」を運営しました。主たる利用者は、精神障害者で障害者総合支援法に定める利用手続きをへて共同生活援助給付が決定された人です。

(2) 支援内容

家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援、日中活動に係わる事業所等の関係機関との連絡調整等必要に応じて行いました。

・設置場所および職員

名 称 ハイム・ユー・アイ

所在地 秦野市桜町 2-4-50

定 員 16 名

職 員

管理者（兼務）	1 名（常勤職員）
サービス管理責任者（兼務）	1 名（常勤職員）
世話人	6 名（常勤 1 名、非常勤 5 名）
生活支援員（兼務）	1 名（非常勤職員）
事務員（兼務）	1 名（常勤職員）

4. 苦情解決について

苦情解決については、各階に意見箱を設置し、利用者が自由に意見・要望・苦情を投函できるようにしました。投函された内容は「利用者の声」として真摯に受け止め、定期的に内容を確認し、必要に応じて改善策を講じ、令和 6 年度は 5 月と 12 月に苦情解決委員会を行い、第 3 者委員が直接利用者の声を聞く機会を設けて、より現場に即した対応を図りました。

5. 職員研修について

障害者総合支援法、障害者差別解消法、虐待防止、グループホーム事例検討会、障害者施設災害時の役割と行動、カスタマーハラスメント防止、相談支援従事者現任者研修、会計担当者研修、食品衛生責任者研修、職員の勉強会（内部研修）などに参加しました。

6. 健康管理について

利用者の健康診断を令和7年2月20日秦野市保健福祉センターにて行い、職員の健康診断を令和6年10月と11月交替で八木病院にて行いました。また、令和6年11月インフルエンザ予防接種を希望者のみ接種しました。

7. 新型コロナウイルス感染対策について

利用者の皆さまと職員の安全を最優先に考え、以下の感染防止対策を実施しました。

- ① **手指消毒・手洗いの徹底** 施設入口および各所に消毒液を設置し、入退所時の消毒を行いました。
- ② **マスクの着用** 職員は常時マスクを着用し、利用者も必要に応じて着用を行いました。
- ③ **健康チェックの実施** 毎日の検温や体調確認を徹底し、発熱・体調不良者は速やかに対応を行いました。
- ④ **定期的な換気と消毒** 施設内の換気を定期的に行い、手すり・ドアノブなどの共用部分の消毒もこまめに実施しました。
- ⑤ **感染時の対応マニュアルの整備** 感染者が確認された場合の対応の手順を明確にし、迅速な対応ができる体制を整えました。

8. 防災訓練について

災害対策マニュアルに基づき、日頃から災害の未然防止と早期対応に努め、万が一、火災や地震等の災害が発生した場合には、消防隊の到着までに職員が迅速に行動できるよう、各種設備、防災器具の活用方法を勉強し、日頃から意識づけを行いました。年間を通じて避難訓練を2回実施し、利用者・職員ともに実際の災害を想定した訓練に取込みました。

9. 行事・イベントについて

社会見学・体験のため、6月に東京の豊洲に日帰りバス旅行を行い、9月には職員と利用者で小グループに分かれ、ワンダーステーキとイオンのフードコートにて、外食のレクリエーションを実施しました。

その他、市民の日出店（カルチャーパーク）、新年会（銀八鯰）、年忘れ会を実施する事が出来ました。